

免税販売管理システム用 I P - V P N 回線利用規約

令和元年 10 月 1 日

1 目的

本規約は、購入記録情報を免税販売管理システムへ送信する事業者が、その電気通信回線として国税庁が調達する I P - V P N 回線を利用する場合における、利用対象者と国税庁との間での規約を定めるものである。

2 利用対象者

国税庁は、免税販売管理システム用 I P - V P N 網の利用を希望する次の事業者に対して提供するものとする。

イ 輸出物品販売場を経営する事業者

ロ 承認送信事業者

ハ その他利用を希望する事業者であって、国税庁がその利用を承諾した者

3 提供範囲

国税庁は、免税販売管理システムから I P - V P N 網までの通信回線を提供するものとし、当該 I P - V P N 網から利用対象者の機器等までの通信回線は含まないものとする。

このため、利用対象者は、当該 I P - V P N 網から利用対象者の機器等までの通信回線について、国税庁が指定する通信回線事業者と別途契約するものとする。

4 通信回線事業者等

国税庁が指定する通信回線事業者は、「ソフトバンク株式会社」とし、当該通信回線事業者が提供するサービスは、「SmartVPN Ondemand Ether/マネージド CPE-S」とする。

なお、当該通信回線事業者との契約については、本規約に記載がない事項は、「ソフトバンク株式会社データ通信網サービス契約約款」「マネージド CPE-S (国内) サービス契約条項」に従うものとする。

5 費用負担

国税庁は、免税販売管理システムから I P - V P N 網までの通信回線に係る費用を負担するものとし、当該 I P - V P N 網から利用対象者の機器等までの通信回線に係る費用については、利用対象者が負担するものとする。

6 利用の申込み

利用対象者は、本利用規約に同意の上で国税庁ホームページに掲載する方法により利用の申込みを行うものとする。

7 利用の承諾及び通信回線事業者への情報の提供

国税庁は、利用対象者からの申込みの審査を行い、利用を承諾した場合は、申込情報を国税

庁が指定する通信回線事業者に提供するものとする。

なお、利用対象者と通信回線事業者との間で、当該申込みに係る契約の締結に至らなかった場合は、当該申込みは撤回されたものとみなす。

8 利用対象者と通信回線事業者との契約

国税庁は、利用対象者と通信回線事業者との間で締結される、免税販売管理システム用 I P - V P N 網に関する契約の内容については関知しない。

ただし、免税販売管理システム用 I P - V P N 網の安定的な運用を妨げるものが含まれる場合その他国税庁が必要と認める場合は、この限りでない。

9 リクエスト（送信先） URL

別途定める「免税販売管理システム A P I 仕様書」の「4. 1. 1 基本的事項」に記載する「リクエスト URL」については、FQDN を次のとおり読み替えるものとする。

読替前：api.menzei.nta.go.jp

読替後：api.menzei-closed.nta.go.jp

（参考）API 仕様書（2019 年 5 月）

リクエスト URL	https://api.menzei.nta.go.jp/v1/purchaseRecord/reception
-----------	---

10 免税販売管理システムテスト環境の利用方法

免税販売管理システム用 I P - V P N 回線を利用した免税販売管理システムとのテストを実施する場合のテスト環境の利用方法については、免税販売管理システムテスト環境利用要領に定めるところによる。

11 利用の終了

免税販売管理システム用 I P - V P N 網の利用については、次の事由により終了するものとする。

イ 利用対象者と通信回線事業者との間の通信回線契約が終了した場合

ロ 国税庁と通信回線事業者との間の免税販売管理システム用 I P - V P N 回線の提供に関する契約が終了した場合

なお、現行の国税庁と通信回線事業者との通信回線契約は 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日までであり、2024 年（令和 6 年）4 月 1 日以降の免税販売管理システム用 I P - V P N 回線の利用については、別途の申込手続や機器設置費用追加負担が必要となる場合がある。

12 その他

免税販売管理システム用 I P - V P N 回線を介した免税販売管理システムの利用に当たっては、本利用規約に定める事項を除き、別途定める「免税販売管理システム利用規約」を適用するものとする。

(参考) 免税販売管理システム利用規約 (案)

令和2年4月1日

免税販売管理システム(以下「本システム」といいます。)を利用して、国税関係法令に基づき国税庁へ購入記録情報を提供するためには、下記の利用規約の全ての条項に同意いただくことが必要です。本システムを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなします。

記

第1条 (目的)

本利用規約は、国税庁が運営する本システムの利用に関し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。

第2条 (定義)

本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。

- 一 「免税販売管理システム」とは、輸出物品販売場を運営する事業者等から送信される購入記録情報を受け付けるためのシステムをいいます。
- 二 「システム利用者」とは、本システムを利用する者をいいます。

第3条 (システム利用者の責任)

システム利用者は、自己の責任と判断に基づき本システムを利用するものとし、国税庁に対しいかなる責任も負担させないものとします。

第4条 (利用可能時間及び利用の停止等)

- 1 本システムの利用可能時間は、24時間365日とします。
- 2 国税庁は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、システム利用者に対し、事前に国税庁ホームページに掲載して、本システムの利用の停止、休止又は中断をすることができるものとします。ただし、緊急を要する場合は、掲載することなく本システムの利用の停止、休止又は中断をすることができるものとします。
 - 一 機器等のメンテナンスが予定される場合
 - 二 天災、事変その他の非常事態が発生した場合又は本システムの重大な障害が発生した場合
 - 三 その他、国税庁において、本システムの利用の停止、休止又は中断が必要と判断した場合

第5条 (禁止事項)

- 1 システム利用者は、本システムの利用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。
 - 一 本システムを本来の目的以外の目的で利用すること。
 - 二 本システムに対し、不正にアクセスすること。
 - 三 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
 - 四 本システムに対し、ウィルスに感染したファイルを故意に送信すること。
 - 五 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為をすること。
 - 六 その他、本システムの運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれのある行為をすること。

- 2 国税庁は、システム利用者が前項各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行うおそれがあると認められた場合は、事前に通知することなく、本システムの利用を停止させることができるものとします。

第6条（本システムで受信可能なデータ形式）

本システムに購入記録情報を送信する際に使用可能なデータ形式は、国税庁が公開するAPI仕様に準拠するものとします。

第7条（システム利用者の設備等）

- 1 システム利用者は、本システムを利用するために必要な全ての機器（ソフトウェア及び通信手段に係る全てのものを含みます。）を自己の負担において準備するものとします。その際、必要な手続は、システム利用者が自己の責任で行うものとします。
- 2 本システムを利用するために必要な通信費用その他本システムの利用に係る一切の費用は、システム利用者の負担とします。
- 3 本システムを利用するためには、国税庁認証局が発行する免税販売管理システム専用のクライアント証明書を、本システムと接続する送信機器にインストールするものとします。

第8条（免責事項）

- 1 国税庁は、本システムの利用及び利用できないことによりシステム利用者又は他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。
- 2 国税庁は、本システムの利用の停止、休止、中断若しくは制限又は通信回線の障害等により発生したシステム利用者又は他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。
- 3 国税庁は、本システムの利用に際しマルウェア感染等で生じた被害について、責任を負いません。

第9条（利用規約の改正）

- 1 国税庁は、必要があると認めるときは、システム利用者に対し事前に通知を行うことなく、いつでも本利用規約を改正することができるものとします。
- 2 国税庁は、本利用規約の改正を行った場合には、遅滞なく国税庁ホームページに掲載し公表するものとします。
- 3 前項の公表後に、システム利用者が本システムを利用するときは、システム利用者は改正後の利用規約に同意したものとみなされます。

第10条（準拠法及び合意管轄裁判所）

- 1 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。
- 2 本システムの利用に関連して国税庁とシステム利用者間に生ずる全ての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所と定めます。